**〇 有料老人ホームで事故が発生した場合は、**

**下記の有料老人ホーム担当窓口に事故報告書を提出してください。**

**※サービス付き高齢者向け住宅のうち有料老人ホームに該当するものを含みます。**

**「入浴、排せつ又は食事の介護」「食事の提供」「洗濯掃除等の家事」「健康管理」のどれか一つでも行っていれば有料老人ホームに該当します。**

* **報告の対象となる事故の種類及び報告書様式については、**

**下記の有料老人ホーム担当窓口にお問合せください。**

**事故報告書の提出先について**

**政令市・中核市を除く**

有料老人ホーム

サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）

|  |
| --- |
| 令和３年３月１日改正事故報告が必要な事故1. **入居者の死亡事故**
2. **入居者に対する虐待**
3. **入居者の財産侵害（職員による窃盗等）**
4. **火災事故**
5. **地震等の自然災害による住宅の滅失・損傷**
 |
| 報告書提出先※事故報告書を電子メールに添付しお送りください・**上記①～⑤に該当しない事故については、大阪府サ高住所管課への報告は不要です。**①～⑤に該当する事故が発生した場合１）有料老人ホームに該当するサ高住　→報告先は大阪府サ高住所管課（２か所）と有料老人ホーム担当窓口（左表記載）２）有料老人ホームに該当しないサ高住　→報告先は大阪府サ高住所管課（２か所）のみ大阪府サ高住所管課への報告方法　電子メールに事故報告書を添付し、下記アドレスまで送信してください。福祉部高齢介護室介護事業者課、都市整備部住宅建築局居住企画課（下記ハイパーリンクをクリックするとoutlookが起動します）　koreikaigo-g08@sbox.pref.osaka.lg.jp; kyojukikaku-g02@gbox.pref.osaka.lg.jp; ・サービス付き高齢者向け住宅事故報告書の様式例は下記ホームページに掲載しています。　なお様式例と同様の項目が記載されていれば、様式例どおりの報告書でなくても構いません。<http://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/sakoureisha/accident.html>・事故報告に関するお問い合わせは、大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課又は都市整備部住宅建築局居住企画課にお願いします。 |

|  |
| --- |
| **有料老人ホームの担当窓口** |
| 所　在　市　町　村 | **有料老人ホーム担当窓口** | 電　話　番　号 |
| 守口市 | 健康福祉部高齢介護課 | 06-6992-1610 |
| 茨木市 | 健康福祉部福祉指導監査課 | 072-620-1809 |
| 松原市 | 福祉部福祉指導課 | 072-349-3206 |
| 柏原市 | 健康福祉部福祉指導監査課 | 072-971-5202 |
| 羽曳野市 | 総務部行財政改革推進室指導監査室 | 072-947-3860 |
| 門真市 | 保健福祉部高齢福祉課 | 06-6902-6176 |
| 島本町 | 健康福祉部いきいき健康課 | 075-961-1122 |
| 四條畷市 | 健康福祉部高齢福祉課 | 072-877-2121 |
| 岸和田市・泉大津市・貝塚市・和泉市・高石市・忠岡町 | 広域事業者指導課 | 072-493-6132 |
| 池田市・箕面市・豊能町・能勢町 | 広域福祉課 | 072-727-9661 |
| 富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村 | 南河内広域事務室広域福祉課 | 0721-20-1199 |
| 泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町 | 広域福祉課 | 072-493-2023 |
| 大東市・摂津市・藤井寺市・交野市 | 大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課 | 06-6944-2675 |
| ※大阪府の「有料老人ホーム事故報告書」の様式例は下記に掲載しています。<http://www.pref.osaka.lg.jp/koreishisetsu/yuryou/yuryojikohoukoku.html>　　　　　　　　　　　　　　　　 |